

## 2 調査会審議経過

### 国際経済・外交に関する調査会

#### 委員一覧 (25名)

会長	水落 敏栄 (自民)	朝日 健太郎 (自民)	伊藤 孝恵 (民主)
理事	小野田 紀美 (自民)	猪口 邦子 (自民)	木戸口 英司 (民主)
理事	堀井 巖 (自民)	今井 絵理子 (自民)	小川 勝也 (立憲)
理事	丸山 和也 (自民)	岩井 茂樹 (自民)	川田 龍平 (立憲)
理事	古賀 之士 (民主)	上月 良祐 (自民)	高瀬 弘美 (公明)
理事	牧山 ひろえ (立憲)	酒井 庸行 (自民)	横山 信一 (公明)
理事	三浦 信祐 (公明)	藤川 政人 (自民)	伊波 洋一 (沖縄)
理事	石井 苗子 (維希)	三木 亨 (自民)	
理事	武田 良介 (共産)	宮島 喜文 (自民)	(31.2.7 現在)

#### (1) 活動概観

##### 〔調査の経過〕

本調査会は、国際経済・外交に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、第192回国会の平成28年9月26日に設置された。

その後、3年間の調査テーマを「アジア太平洋における平和の実現、地域協力及び日本外交の在り方」と決定し、具体的な調査項目として、「国境を越える諸問題の現状と解決に向けた課題」、「信頼醸成と永続的平和の実現に向けた取組と課題」、「外交能力及び戦略を向上させるための取組の課題」、「文化、人的交流などのソフトパワーを活用した信頼醸成の取組の課題」及び「SDGs、パリ協定などの国際公約を推進、実施する国内体制構築への課題」について、調査を行うこととした。

今国会においては、5つの調査項目のうち、「文化、人的交流などのソフトパワーを活用した信頼醸成の取組の課題」及び「SDGs、パリ協定などの国際公約を

推進、実施する国内体制構築への課題」について調査を行った。

2月27日には、「文化、人的交流などのソフトパワーを活用した信頼醸成の取組の課題」について、参考人一般社団法人イマジンワンワールド代表理事高倉慶応君、近藤文化・外交研究所代表、元文化庁長官近藤誠一君及び東京外国語大学大学院教授渡邊啓貴君から意見を聴取した後、質疑を行った。

4月17日には、「SDGs、パリ協定などの国際公約を推進、実施する国内体制構築への課題」について、参考人独立行政法人国際協力機構理事長、東京大学名誉教授北岡伸一君、慶應義塾大学特任教授、国際連合食糧農業機関（FAO）親善大使国谷裕子君及び特定非営利活動法人気候ネットワーク理事長、弁護士浅岡美恵君から意見を聴取した後、質疑を行った。また同日、2月20日及び21日に行われた「文化、人的交流などソフトパワーの活用に向けた取組と課題及び国際的の

事の開催を通じたSDGsなど国際公約の推進に向けた取組等に関する実情調査」のための大阪府及び京都府への委員派遣について、派遣委員からの報告を聴取した。さらに、同日、「文化、人的交流などのソフトパワーを活用した信頼醸成の取組の課題」及び「SDGs、パリ協定などの国際公約を推進、実施する国内体制構築への課題」等について、委員間の意見交換を行った。

5月22日には、3年間の調査を踏まえ、8項目の提言を含む調査報告書を取りまとめ、議長に提出した。

#### 【調査の概要】

2月27日の調査会では、3名の参考人から、それぞれ実際の文化交流の取組を通じた日本文化の発信に係る現状、国際関係における文化の意義と文化交流において国や市民社会等が果たす役割、文化外交戦略の必要性等について意見を聴取した。続いて参考人に対し、文化の輸出の在り方と難しさ、日本のソフトパワーを日本人自身が再認識するための仕組み、民間主導の国際交流を一層活性化させていくために必要な国の支援の在り方、様々な交流の深化と政治的対立が併存する中で、良好な日韓関係のために日本側として必要な事柄、日本のソフトパワーの源泉と通商国家である日本外交の基軸、日韓関係における市民社会の役割とその展望、沖縄県の対外文化外交の在り方、海外における日本文化発信のための拠点及び日本語普及に向けた国の支援の必要性、和食文化の普及に向けた方策、対日理解促進交流プログラムにおけるアジェンダ設定の在り方等について質疑を行った。

4月17日の調査会では、3名の参考人

から、それぞれSDGs及びパリ協定の実現に向けたJICAなど我が国政府の取組と課題、国内におけるSDGsの浸透度及び推進体制の強化に向けた課題、石炭火力発電の取扱い等から見たパリ協定実施に向けた日本の課題等について意見を聴取した。続いて参考人に対し、SDGsに関する問題解決のためのソリューションと研究との関連性、日本国民の間でSDGsやパリ協定などの地球規模課題に対する意識が低い理由、SDGsの目標を日本版のしっかりした課題に置き換えていくために必要な作業、SDGsやパリ協定に対する民間の取組にインセンティブを与える政策の必要性及び具体策、SDGs達成に向け企業の力を取り込むためのビジネスチャンス創造の必要性とJICAの取組、経済と環境の好循環といった表現が両者の対立部分を覆い隠し、パリ協定への取組を遅らせてしまう可能性についての認識、地方の衰退を食い止め、支えるためのSDGs活用策に関する具体的なアイデア、SDGs推進に関する基本法の制定に向け国会で決議を行うことの有効性、カーボンプライシングの導入やCO2削減へのシグナル発信に関する具体策等について質疑を行った。その後、派遣委員からの報告を聴取した。

また、「文化、人的交流などのソフトパワーを活用した信頼醸成の取組の課題」及び「SDGs、パリ協定などの国際公約を推進、実施する国内体制構築への課題」等について委員間の意見交換を行い、委員から、諸外国からの評価やSDGs推進の観点も踏まえた質量の両面におけるODA拡充の必要性、アジア各国との単位互換制度に基づく大学、大学院プログラムを盛んにする必要性、文化を活用

する上で、日本人自身が日本文化をよく知り、理解し、学校教育などで伝えていく必要性、平和主義や人間の安全保障の推進を外交の基軸とする日本がSDGsの推進で率先してリーダーシップを発揮する必要性、メディア、企業、自治体等、対象に応じたアプローチにより国民一人一人がSDGsを自分事と捉えるようにしていく必要性、アジアにおいて国際交流や信頼醸成を進める上で、政治的対立

に左右されずに民間交流を継続するように政府がはっきり促し、国は前面に出ず文化交流の環境整備に徹するという観点で踏まえる必要性、対中、対韓外交においてソフトパワーを活用するため、過去の侵略や植民地支配の被害や感情を直視・理解した上で、文化交流や人的交流を支援する必要性等について意見が述べられた。

## (2) 調査会経過

### ○平成31年2月7日(木) (第1回)

- 委員派遣を行うことを決定した。

### ○平成31年2月27日(水) (第2回)

- 国際経済・外交に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。
- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 「アジア太平洋における平和の実現、地域協力及び日本外交の在り方」のうち、文化、人的交流などのソフトパワーを活用した信頼醸成の取組の課題について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

#### [参考人]

一般社団法人イマジンワンワールド代表理事 高倉慶応君  
近藤文化・外交研究所代表  
元文化庁長官 近藤誠一君  
東京外国語大学大学院教授 渡邊啓貴君

#### [質疑者]

小野田紀美君(自民)、古賀之士君(民主)、  
牧山ひろえ君(立憲)、横山信一君(公明)、  
石井苗子君(維希)、武田良介君(共産)、  
糸数慶子君(沖縄)、川田龍平君(立憲)、  
上月良祐君(自民)、伊藤孝恵君(民主)

### ○平成31年4月17日(水) (第3回)

- 「アジア太平洋における平和の実現、地域協力及び日本外交の在り方」のうち、SDGs、パリ協定などの国際公約を推進、実施する国内体制構築への課題について次の参考人から

意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

#### [参考人]

独立行政法人国際協力機構理事長  
東京大学名誉教授 北岡伸一君  
慶應義塾大学特任教授  
国際連合食糧農業機関(FAO)親善大使  
国谷裕子君  
特定非営利活動法人気候ネットワーク理事長  
弁護士 浅岡美恵君

#### [質疑者]

猪口邦子君(自民)、牧山ひろえ君(立憲)、  
伊藤孝恵君(民主)、高瀬弘美君(公明)、  
石井苗子君(維希)、武田良介君(共産)、  
伊波洋一君(沖縄)、川田龍平君(立憲)、  
木戸口英司君(民主)

- 派遣委員から報告を聴いた。
- 「アジア太平洋における平和の実現、地域協力及び日本外交の在り方」のうち、文化、人的交流などのソフトパワーを活用した信頼醸成の取組の課題及びSDGs、パリ協定などの国際公約を推進、実施する国内体制構築への課題等について意見の交換を行った。

### ○令和元年5月22日(水) (第4回)

- 国際経済・外交に関する調査報告書を提出することを決定した。
- 国際経済・外交に関する調査の報告を申し出

ることを決定した。

### 委員派遣

○平成31年2月20日(水)、21日(木)

- 文化、人的交流などソフトパワーの活用に向けた取組と課題及び国際的行事の開催を通じたSDGsなど国際公約の推進に向けた取組等に関する実情調査

〔派遣地〕

大阪府、京都府

〔派遣委員〕

水落敏栄君(自民)、小野田紀美君(自民)、堀井巖君(自民)、丸山和也君(自民)、古賀之士君(民主)、牧山ひろえ君(立憲)、三浦信祐君(公明)、石井苗子君(維希)、武田良介君(共産)、伊波洋一君(沖縄)

## (3) 調査会報告要旨

### 国際経済・外交に関する調査報告書

#### 【要旨】

本調査会は、国際経済・外交に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、平成28年9月26日に設置され、調査テーマを「アジア太平洋における平和の実現、地域協力及び日本外交の在り方」と決定し、3年間活動を行ってきた。

3年目においては、「文化、人的交流などのソフトパワーを活用した信頼醸成の取組の課題」及び「SDGs、パリ協定などの国際公約を推進、実施する国内体制構築への課題」について、参考人からの意見聴取・質疑のほか、大阪府及び京都府への委員派遣及び委員間の意見交換を行うなど調査を進め、5月22日、提言を含む調査報告書を取りまとめ、議長に提出した。その提言の主な内容は次のとおりである。

#### 一、我が国のパブリックディプロマシーに関する基本的な考え方

我が国は安定した平和国家というイメージを広げていくことを文化外交の基本に据えていくべきである。文化外交に当たっては、ベースとなる共通規範を踏まえた取組が求められ、きめ細かく対象を検討し、評価や反応をしっかりと検証しつつ行っていく必要がある。さらに、社会科学分野等での知的交流も推進すべきである。加えて、相手国の人々に直接働き掛ける上での日本語普及の重要性を踏まえ、外国の地方における普及活動等の取組を更に強化すべきである。

#### 二、平和の基礎となる信頼醸成に向けた人的交流の促進

対立と排除を乗り越え、平和を実現する上で、市民社会等が潜在力を発揮するため、文化交流を草の根レベルで促進すべきである。国は、交流促進の環境づくり等の後方支援を中心に役割を果たすとともに、政治問題と区別して、民間交流を継続することの重要性について発信していくべきである。

#### 三、ソフトパワーとしての文化の活用に向けた取組

ソフトパワーの源泉としての文化の価値が高まっていることを踏まえ、異なる文化を背景として持つ人ととが、共同で行う取組を通じて、深い信頼関係を構築できる民間レベルの交流を後押しするとともに、そうした取組が持続できるよう、公的支援の仕組みを整えていくべきである。また、日本人自身が自国の文化を見つめ直し、文化の担い手に対して敬意を表することも重要であり、教育等を通じて国民レベルでの意識の涵養に一層努めるべきである。

#### 四、インバウンドをいかにするための取組

全国の国際空港や港湾等におけるCIQ体制の整備等の取組を強化すべきである。また、自治体等は、観光地等において、外国人の増加が日本人の減少等につながらないように、魅力的な交流行事の開催やマナーなどの日本文化を外国人に周知する取組を進めるべきである。さらに、各地域社会の特性をいかした多様性のある多文化共生社会の実現に向けて、政府においても、必要な

支援を強化すべきである。

#### 五、国際的行事の開催を通じた発信、外交力の強化

G20大阪サミット等の国際会議では、我が国の問題意識や価値観などを世界に問う重要な場となることを踏まえ、我が国が知見や経験を有する問題を中心に、関連する国際会議を積極的に主催し、問題解決に向けてリーダーシップを発揮すべきである。また、オリンピック・パラリンピックや万博のような機会をいかし、歴史、文化などの我が国の魅力を発信していけるよう、日本人自身はその価値をしっかりと理解するとともに、学校教育などでの更なる取組のほか、来日する外国人を通じ、日本に対する具体的な興味や関心を把握し、今後の文化外交等にかかしていくための取組が必要である。

#### 六、グローバルな課題解決に向けて我が国が果たすべき役割

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、我が国が知見と強みを有する国際協力の分野の取組を進めていくために、質及び量の両面からODAの拡充を図っていくとともに、ジェンダー平等等の我が国自身による取組が十分でなかった分野についても、取組を促進していくべきである。また、パリ協定が求める長期戦略を早期に策定するとともに、省エネ・再エネ技術等を国際協力を通じて開発途上国とも共有することにより、アジア太平洋地域におけるパリ協定の目標実現に向けた牽引役となるべきである。

#### 七、持続可能な開発目標の推進に向けた国内体制の構築

SDGsやパリ協定に対する幅広い理解や支持を広げていくため、一般国民、教育機関、企業、地方自治体等、対象に応じた目的やアプローチの仕方を検討するとともに、国家戦略としてのSDGsの具体策について、国会で活発に議論し、SDGs推進基本法の制定や決議等について、検討を行うべきである。

#### 八、NGOなど多様な主体との効果的な連携に向けた取組

深刻化する国際的な課題の解決に不可欠となっているNGOなどの多様な主体との連携等を効果的に進めるため、政策立案を見据えたNGO等との協議の質量両面での充実、外務省を始めとする政府機関とNGOとの間の人材交流やNGOへの資金提供の柔軟化等に加えて、議会とNGOとの間の交流を活性化させ、NGOの意見を議会の中にも取り入れていく仕組み等について、検討を進めていくべきである。